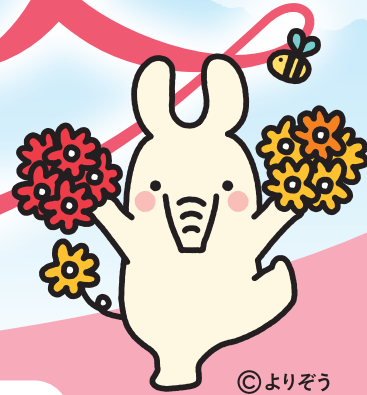


資産運用・資産形成には、

投資信託と定期貯金のセットがお得!

投信プラス

投資信託セット型定期貯金



©よりぞう

期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

投資信託 + 定期貯金を

同時、同額までお申込みいただくと

3ヶ月物店頭表示金利に

プラス 年3.0% 上乗せ

税引後
年2.390%

投資信託
のお申込み

定期貯金

+年3.0%
金利上乗せ

投資信託と同額以内で50万円以上1,000万円以内まで
※定期貯金は新規資金とし、当JA定期貯金の預替は原則対象外となります。

留意事項

《定期貯金について》

- スーパー定期貯金(自動継続)期間3ヶ月、契約金額50万円以上1,000万円以内まで。
- 投資信託申込金額が上限となります。
- 定期貯金と投資信託を同時にお申込みいただきます。
- 満期日前解約の場合、中途解約日における普通貯金金利が適用されます。
- 初回の満期日以降は、店頭表示金利で自動継続となります。

- 金利環境の変化等により、条件の変更や取扱いを中止させていただく場合があります。
- スーパー定期貯金は、貯金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。
- お利息には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が適用されます(源泉分離課税)。
- 他の金利優遇商品などとの併用はできません。

2026年4月1日現在

《投資信託について》

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託財産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託の購入者に帰属します。
- 投資信託のご購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担をいただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を

記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

購入時：申込手数料がかかるファンドがあります。

運用期間中：運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。

換金時：信託財産留保額がかかるファンドがあります。

- ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金についての制限がある場合があります。また、金融商品取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、換金の申込受付を中止すること等があります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分にお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- JA日本債券ファンドおよびNISAつみたて投資枠専用ファンドの投資信託は除きます。